

関通波環第258号

エフエクター株式会社

平成27年4月22日付けで申請の誘導式読み書き通信設備の
型式について、電波法施行規則第46条の2第1項の規定により、
次のとおり指定する。

平成27年8月11日

総務大臣



型式名

DTM425

指定番号

第AC-15058号